

出席委員 竹原委員長 谷崎副委員長 吉森委員 安達委員 高川委員 水橋委員
大浦委員 青山委員 尾崎委員 原委員 岩城委員 古沢委員 開田委員
中川委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 石川総務部長 石川健康福祉部長
黒川産業民生部長 岩城建設部長 長崎財政課長 小川医療保健課長
大村市民課長 相沢生活環境課長 櫻井商工企画課長 永田水産観光課長
石井農林課長 北島都市計画課長 荒俣建設課長 石坂上下水道課長
梅原福祉課主幹 川口市民健康センター所長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

竹原委員長 前日に引き続き、令和6年3月定例会予算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件、議案第3号 令和6年度滑川市一般会計予算の審査に入ります。
一般会計の歳出の健康福祉部所管分になります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会では説明しないことといたしますが、当局から追加して説明があれば、説明をお願いいたします。ございませんか。

（特になし）

竹原委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

一般会計の歳出の健康福祉部所管分の質疑を行います。質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願いますが、質疑及び答弁は的確に、分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭をお願いいたします。また、関連事項については、できるだけまとめてご質疑いただくようお願いいたします。

また、予算書何ページ、未定稿何ページということで、前もって予算書か未定稿なのかを言っていたから質疑に入っていたかと思いますが。

それでは、質疑のある委員の方、挙手の上、発言をお願いいたします。

水橋委員 未定稿42ページの下段、社会福祉事務費の中の、新たにつけられた個別避難計画作成支援事業226万円について伺います。

災害時に支援を要する方々の避難計画の作成を支援するというので、たしか2か年にわたって何人分でしたっけ。すみません、ちょっと人数を教えてください。そこが私はちょっと曖昧だったので。これを、うちの町内でもこういう方がたくさんおられますので、誰が行って、どのようにこの後つくっていく予定か、また避難の際にはどういうふうに関与されるのかお聞かせください。

梅原福祉課主幹 それではお答えいたします。

こちらのほうですけど、まず人数のほう、避難に助けのいる、優先度が高い人ということで、一応、滑川市全体では1,000人程度を見込んでおりまして、来年度、その分のハザードマップなどでさらに危険な方ですね、そういうところの方をまず優先的に1年目にやるということで、半分の500人。さらに、今モデルケースとして西加積のほうで個別避難計画をちょっとつくっていただいているんですけれども、この場合、必ず本人の同意が必要になってきますので、中には同意されない方もいる。当然こちらはつくったほうがいいですよというふうに進めていくんですけれども、どうしても半分程度になるということで、今回は250人分ということで考えております。

中身としては、1人当たり6,000円のインセンティブ、動機づけの報酬を考えておりまして、どうやってつくるかといいますと、まず、その方の状況をよく分かっておられる方、民生委員さんとか、あとケアマネジャーさんなどがまず第一段階で、その方の体の状況とか、何の薬が必要だとか、車椅子で移動しているだとか、そういうような情報をまず作成いただきます。次に、その情報を基に町内会さんのほうで、どなたが助けるのか、またどういう経路をたどってどこに逃げるのかという具体的なものを記入していただきます。それを市のほうに提出していただいて、こちらのほうを全部取りまとめましてシステムのほうに落としまして、全体の地図でどこに誰がいるとかということが分かるようになります。それをフィードバックしまして、地区のそれぞれの避難の計画などに利用していただきたいと考えております。

以上でございます。

水橋委員 ありがとうございます。障がいをお持ちの方にとっては大変いい方法だと思って、すごくいいなと思って聞かせてもらいました。

ということは、日頃からもそういうことをやり取りしていないと、例えば能登の地震でも薬がない障がい者の方がおられて、すごく困ったということも聞きましたので、また日頃からの関わりといいますか、そういうものもしっかりしてもらえればありがたいなと思います。よろしくお願いします。

竹原委員長 そのほか。

尾崎委員 今の水橋委員の質問に関連してなんですけども、たしか本会議でも原議員さんが質問されていたかと思うんですけども、この個別避難計画と併せて地区防災計画の策定ということが、これは担当は総務課になるんだろうと思うんですけども、結局その辺の地区防災計画が作成されていない地区の個別避難計画の対象者は、要するに地区防災計画が作成されていようがいまいが、関係なくやっていくということなんですかね。

梅原福祉課主幹 お答えいたします。

当然つくっていなければ避難しなくていいとかそういうことはないと思いますので、まず個別避難計画をつくることで、皆さんで、市も当然ですけれども、みんなでその方のことを共有いたしまして、例えば常日頃の避難訓練とかそういうのに活用していただいて、いざというときに備えていただくということが大切かなと思っております。

竹原委員長 梅原主幹、今、尾崎委員が言われたのは、地区の防災計画がつくってある、つくってないにかかわらずということなので、例えば町内会単位で取り組んでいただきますよと言うのか、地区で取り組んでほしいという要望があるのか、そこら辺の中身についてお伝えしないと、分かりやすく。

今のそのモデルで西加積地区でやっていますよというのは、一町内会でやっていただいとるのか、それとも地区をまたいで、町内単体じゃなくて、その地区を指すのか、そこら辺をちょっと分かりやすくしてください。

梅原福祉課主幹 すみません、説明不足でした。

地区でやっていただいているというのは、西加積地区の各町内会の会長さん方、町内会のほうでやっていただいています。

以上です。

尾崎委員 だから、結局この辺の話は、いわゆる自主防災組織の組織率というか。それからそういう取組も西加積地区は非常に先進的な取組をされているということはよく知

っておりますけれども、地区防災計画を立てていないところも、結局、担当が総務課になるわけだから、そこら辺ともどうせやるんだったら情報共有して、併せて。やるのは似たような計画なわけですね。防災計画というのは、住民がどこへ行って、どこへ行ってとか。今の個別計画ちゃ、誰がその人をどこにどういうふうに避難させるかという計画を立てるわけですね。となると、地区防災計画の中の、特にこの人の計画はいわゆる個別避難計画としてあるということであれば、そこら辺のここだけつくっておくということよりも、どうせつくるのであれば地区防災計画との絡みで、総務課とタイアップするのかなのか分かりませんが、どういう取組をされていくんですかということをお願いいたします。

石川健康福祉部長 現在、地区防災計画がつくられている地区はありません。着手をしておられる地区はありますけれども、できているところはありません。確かに委員がおっしゃられるとおり、その担当もこちらではなく総務課、新しくできる防災担当課のほうになりますので、逆に言えば、今本当にこちらがつくるのは一人一人の個別計画なんですよ。それを踏まえまして、うちの地区には、うちの町内にはこういう人がいるぞというのを踏まえて、地区防災計画をつくっていただければいいかと思います。

尾崎委員 この個別避難計画というのは、国が努力義務としてつくりなさいと言われてやり始める計画なわけですね。そして、地区防災計画にしたって、私も2年ぐらい前かな、この地区防災計画との絡みで議会質問したことがあるんですけども、それは結局、今、石川部長がいみじくもつくられていませんと大きな声で断言されましたけれども、その辺の地区防災計画を作成する取組が一向にされていないという現状の中でやっていくということなので、これはこれ、それはそれみたいな話じゃないですか。だけど、これは福祉のほうでの担当以外の話かもしれませんけれども、常に地区防災計画との絡みの中で、どうせつくるのであれば同時進行でつくってもいいんじゃないかなと思うんですね。これは石川部長が答弁されるような守備範囲ではないんですけどもね。その辺どうなのかなと。

水野市長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

個別では今2年間かけて個別避難計画、それぞれ先ほど言われた、誰を誰がどこへ避難させるか、そういった個別避難計画だと思いますので、これは先ほど言われた同意が必要ということで、同意をいただきながら対象人員というか、おおむね500人、2か年でそれを仕上げようと。

もちろん並行して地区防災計画は、今、取りあえず1か所、大体できてはいるんですけども、最後の調整も含めて今やっているところであります。地区防災計画は9地区のうちの1地区で、小学校区全体で地区防災計画というものを策定、大体できたところなので、それは一応年度末までと思っているんですけど、自治会長が代わったものですから、そのあたりをまたもう一回説明しに行って、前会長は分かっておられるんですけど、今の会長はまたちょっと違う考えを持っておられて、そこら辺も含めて今説明をして、まずはその地区を策定すると。

この地区防災計画は、それこそやっぱり各地区地区で滑川市地域防災計画の下に位置する段階で、9地区それぞれ地区防災計画というものをつくってもらって、その中に個別に避難する方の計画も順次入れていくような格好にはなると思いますので、そこは並行してできるところはもちろん並行してやっていきますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

尾崎委員 分かりました。予算特別委員会の場合なので、これ以上申し上げません。分かりました。

竹原委員長 そのほか。

大浦委員 予算書76ページ、未定稿は47ページの在宅障害者（児）介護福祉手当支給事業費なんですけども、未定稿のほうに重度の心身障がい者（児）を在宅で常時、かつ……。ま、いろいろあるんですけど、その労をねぎらうためにこの手当を支給しますという解説があるんですけども、これは単純に労をねぎらうというものなのかお聞かせ願ひたいんですけども。

梅原福祉課主幹 お答えします。

大浦委員ご指摘のお見込みのとおりといいますか、在宅でそういうふうに見ていただいているということで、その労をねぎらうために、そのとおりでございます。

大浦委員 4,000円で労をねぎらうということなんでしょうけど、4,000円の予算根拠は何ですか。

梅原福祉課主幹 すみません、予算根拠というのはなかなか説明しづらいんですけども、確かに十分かと言われたら、人それぞれ感じ方はあると思いますけれども、ちょっと何とも言えないところです。すみません。

大浦委員 すみません、昨日から質問して予算根拠を聞くとほぼ返ってこないんですよ。それで、継続してやられている事業なので、多分そういったものも入っているし、この

条例の中では精神障害もたしか1級の方だけに対して支給されることになっているんですけど、2級と1級を見比べてみても、ちょっと違いがあるのが、援助を必要とする人という文言が入ったものが2級に入っているんですけど、じゃ、これは何で1級だけの支給なのか。これは1級だけの支給なので、心身障害も含めて対象は3つあったんですけど、今、受給者は8人なんですね。精神障害2級の方はなぜ入らないのかと、例えば2級を入れた場合に、この支給の受給者は何人になるのかということは答えられますか。

梅原福祉課主幹 すみません、ちょっと今すぐには答えられないです。

竹原委員長 梅原主幹、予算計上している39万円は前年度同額で、割り算すると支給分といたら40名分の予算を組んであることになっとながですね。そしたら、今、大浦委員から言われた1級の8人が該当するよというところでまず整合性が合わないの、人数、1級と2級を足した分だとか、そういうのも今、大浦委員から言われたので、宿題で持って帰ってください。

梅原福祉課主幹 分かりました。

水野市長 すみません。大浦委員のご指摘、昨日から続いているわけなんですけども。既存のこういった、先ほど言われた支給額の根拠はと言っても答えられないような、そういう場面が昨日から続いていますけども、そのあたりは既存の事業を今までどおり前例踏襲でやってきた、その流れをやっぱり今ここで1回見直す時期かなと思います。新年度1年かけて、来年度の当初予算にはこの既存の事業というの、また言いますけど整理整頓して、そのあたりをちょっと1回、根拠も分からないようなものを継続して続けているようなこと自体が私はいかがなものかなと正直思いますので、そのあたりは根拠を明確にして、対象人員掛ける何名でそれなりの予算が出てくる、その答えも含めてちょっと検討をさせてください。

大浦委員 昨日の遺児福祉年金とはちょっと私の思いも違って、改正したのも遺児福祉年金は昭和57年だったんですよ。これは平成何年か忘れましたが、まだ割とそれに比べれば新しいんですよ。

でも、やっぱり在宅介護って、今、多分当時からいけば増えてきている可能性もあるし、今後増えてくる可能性もある事業なので、この支給額が、労をねぎらうと言うと気持ちの問題になっちゃうので、決して支援じゃないんですよ。そういった意味で、この予算額が適当であるのか適当でないかという質問だったので、昨日のとはちょっと意

味合いが違いますので。

水野市長 そこも含めて、全ての既存の事業を検討させてください。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

青山委員 未定稿62ページの診療所開業等支援事業費で、市長肝煎りで6,000万円ということなんですけども、この既存診療所における医療機器等の購入1,000万円というのはどのように使っていくんですか。

小川医療保健課長 どのように使うかと言われると、PRするかということによろしいでしょうか。

医師会のほうとも、まずは理事会とかではお話しさせていただいておりますが、今度総会というのがございますので、そちらのほうでも説明したいと思っております。

もちろん別途PR用のものは作成して、新規というのもありますので、併せてPRしていきたいと思っています。

青山委員 これは1件だけの予算じゃないですか。これだけ増えたりとかしたらどうなるんですかね。2件とか3件とか来たら。

小川医療保健課長 予算上は1件という形にはなっております。ただ、1件が全額使われるかというのもまだ定かではないので、数百万円の機械であればその2分の1ということで、何件か分になる可能性もあります。また、新規で1件来られると恐らく全部埋まってしまうんですが、事前相談していただくこととしておりますので、補正のほうでも考えていきたいと思っております。

青山委員 そんなうれしい話になっていけばいいなとかと思っているんですけども、今度この新規の診療所開設についてはどのようにPRしていくんですか。医師会だけ？

小川医療保健課長 新規ということで、滑川のほうに来ていただきたいという思いがございます。まずは、コンサルさんですとかは一番多くお医者さんとも関わっておられますので、コンサルさんのほうにもPRしていきたいと思ひますし、また、医師協同組合ということで、医師会といいますか、医者の方が入っておられる協同組合のほうの事務局の方ともお話しさせていただきまして、そのホームページとかでもPRできればと思っております。

ただ、それにかかわらず、SNSとかはもちろんなんですけど、まだまだこれはちょっと考えている段階なんですけど、県内から県外のほうへ出ていかれた方、医学部等も通じたり富山県人会みたいなところを通じて、そういうところでもPRできないかというの

をちょっと今はそれは検討というか思っておるだけなんです、とにかく状況を見ながらPRはしていきたいと思っております。

青山委員 そうですね、考えられるところを全部当たっていただくという形だと思って、結局使わなかったら、これはずっと毎年毎年空で予算化ってちょっと言い方は悪いですけども、そういった状況になろうかと思うので、ぜひせっかく市長肝煎りということなので、大いにPRしていただきたいと思います。

以上です。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

大浦委員 同じところなんですけど、予算特別委員会で市長、副市長もいらっしゃるので。

担当部には、この診療所開業等のこの予算に対して、いかなる場合でも返還を求めないのか、もしくはどの程度の諸事情があって返還を求める場合があるというようなことを要綱の中に入れるのかという相談をしたんですけど、要綱は多分今から詳細を詰めると思うんですけど、今現在どういうお考えかお聞かせ願いたいんですけど。

小川医療保健課長 事前にもちょっとお話しさせていただいておりました。

説明の中でも10年というのを一つの基準として、10年間は最低やってくださいよということで要綱は作成しておりますが、その中でやっぱり返還規定というものも必要だと思っております。10年できなかったときに、ただ、要綱上はやむを得ないというような言い方になるかなと思うんですが、例えば病気をされてもう診療ができない、亡くなられたというのも当然でございますが、そういうような場合はやむを得ないものと思いますが、その他、別のことでほかに移動されたとかということであれば、当然返還を求めていくということになると思います。

詳細はこれから最終的に決定していくことになると思いますが、今のところはそういう考えでおります。

大浦委員 部長のほうからもやむを得ないというものが入ってくるかもしれないって聞いたので。でも、例えば金融機関なら、どんな事情があろうと融資したものに対しては返還を求めていますよね。じゃ、行政がやむを得ない場合で、動かしているのは税金の運用だと。やむを得ないからといって返還を求めないのは、僕の中ではあんまり許されることじゃないんじゃないかという相談もしたんですけども、それを金融機関と公共性とを考えてもやむを得ない場合というものが必要なのか、お聞かせ願いたいんですけど。

小川医療保健課長 この事業の目的としまして、まずやっぱり来ていただきたいという思

いがあります。その場合も含めて厳しくすると、いや、これはということになって一步引かれるというのも考えられなくもないので、税金と言われる意味は重々理解できるんですが、私どもとしてはそういう意味でのやむを得ないというものはあるものと思っています。

大浦委員 私の診療所というもののイメージは、民間の、例えば中小・零細のような企業がスタートするよりも、ある程度の収入だったというのが見込めるんじゃないかと思うんです。それなりのお客さんも持っていらっしゃるのかなという部分も思うんですけど、お金を持っているから返還しなさいというのも心苦しいところはあるんですよ。だけど、昨日プロフェッショナルスクールの話で、例えば研修に行った職員が辞めた場合、これは公式なのでいいんですけど、返還を求める場合も、もしかしたらつけるかもしれないってお二方が言われたんですよね。それと一緒にないかなって思うんです。

なので、まだ決定したわけではないので、その辺も考慮して要綱を詰めていただきたいなと思います。

水野市長 これから要綱を作成していくところなので、今のご意見も参考にしながらやっていければなと思っています。

ここからは、健康福祉部長、医療保健課長とも相談しながら、相談を受けたときの話なんですけど、滑川は富山医療圏ですね。医療圏は滑川と魚津の早月川で線が引かれて富山医療圏だよと。富山医療圏内でも、富山市内で開業を希望する医師はたくさんいると。たくさんいるけども、富山市内はもう診療所が飽和状態だと。そんな中で、同じ医療圏で、上市川を1本渡れば滑川市。ここである程度要望があれば考えたいという意見も、コンサルタントとか、今、昼から回っておられる薬局の方、薬業関係の方なんでしょうね。そういったところからそういう意見もあるということも参考にしながら、診療所開設補助金というものを石川部長と小川課長が私のところに説明に来て、こういう事業をやってみたいということがあったので、こういった形で予算計上させていただいたという経緯だけは説明させていただきます。

竹原委員長 そのほか。

安達委員 未定稿の62ページ上段です。医療機器設置助成事業費ということで、前年度に新規事業として企画しとるんですけど、CT装置更新費補助金1,000万円ってありますけど、毎年毎年CTを入替えするがにでかい1,000万円を出しておられるのか。書いてあることも全く一緒なんやちゃね、去年と。文言も全部一緒なので、これはどんな中身な

のか。

小川医療保健課長 医療機器設置助成事業費につきましては、厚生連のほうからこういう機械を入れたいので補助してくださいというようなお話があって、その都度対応しておるというものでございます。

今回載っておるものに関しまして、C Tの機械を令和5年度、今年度入れて、それを3年間で1,000万円ずつ、ですから令和5年、6年、7年ということで昨年の新規事業となっておるわけです。

安達委員 すみません。それは昨年も聞いたのか分かりますけど、書いてなかったものですから、毎年こんなお金が出ていくのかなと疑問に思ったので、聞いたところでございます。

竹原委員長 そのほか。

岩城委員 50ページ、ゲートボール場管理運営費。

ゲートボールというのも、利用の実態はどうなのかなということをちょっと教えていただきたいと思います。

梅原福祉課主幹 それではお答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、人数も多分思っておられるとおりだと思うんですけども、毎年減っている状態でございます。

令和3年度年間の利用数が2,612人、令和4年の延べ利用人数が2,225人、今年度はまだ上がっていないですけども、それよりもよくないのかなという感じになっております。

岩城委員 実態とすりゃ市内の人はそんなに多くはないがんないがけ。そこはどういうもんかね。

梅原福祉課主幹 市内の方もいないわけではないですけど、確かに市外の方も利用されています。市内の方も使っていないわけではないです。

岩城委員 何か昔から見ればある程度の斜陽スポーツちゃおかしいけども、後継者がいないあれで、ぱつんと切るのもいかがかと思うんだけど、結局委託の309万円というのは、そこにおられる人の人件費みたい形になってくるわけかな。

梅原福祉課主幹 そちらのほうが大部分という感じです。クラブハウスが裏にありまして、文・スポに委託しまして、そこにシルバーのほうから来ておられます。

岩城委員 正直言ってあの建物自体も大分、いつも指摘されるように、屋根も非常に穴が

開いているような状態になつとるしということもあるので、1回見直したほうがいいのではないかなという気はしたもんだから、どうですか。そこを何か改装してという気はないでしょう。

梅原福祉課主幹 こちらの建物ですけど、平成7年に寄贈を受けまして、その後、雨漏りが結構するというので、過去何年かに分けて修理も行いまして、直近では令和2年に300万円ほどかけて屋根を動かなくして固定して何とかならんかということをやってみたんですけども、若干改善はしたんですけども、完璧に雨漏りが止まることはありませんでした。今ほど言われたように、近年さび落としとかそういうのを、外壁とかをもうちょっときれいにというので見積りを出してもらったんですけども、千何百万円かかるということで、一応そちらはちょっと断念ということになった経緯があります。こちらの利用につきましては、今、利用者の方と一応お話は進めておりまして、何とかならないかというようなことはちょっと検討中でございます。

以上です。

岩城委員 建物上、私から見れば、隣の中学校の屋内競技場みたいな形にしてもいいのかなという気はするけども、あまりそういうことで地面を傷めたりすれば都合が悪いのかなという気もあるし、ちょっとここらあたり、私らもそうですけれども、次のことを考えていかんやならんがかなという思いで聞きましたので、また検討してください。

竹原委員長 そのほかございますか。

開田委員 2つありますが、まず未定稿の40ページの民生委員さん、それと未定稿の52ページの児童委員。これ、同じ人がやっておられるがだと思います。

これちゃ、一緒にちゃできんもんなんけ。法律的につて言ったら変ですが。

梅原福祉課主幹 それではお答えいたします。

一般的に民生委員さんと言われる方は民生委員児童委員でして、両方資格といいますか、そういう立場でありまして、さらに主任児童委員といって、高齢者じゃなくて児童だけを見る方もおられまして、民生委員児童委員が66人、主任児童委員が10人ということになっております。

それで、民生委員費のほうでは民生委員児童委員さんの活動費の半分のほう、52ページの児童委員費のほうでは、主任児童委員さん10人と民生委員児童委員さんの半分の活動費をこちらのほうで見えております。

以上です。

開田委員 何か分かりやすく、民生委員と児童委員と合併した動きの中と、その主任児童委員さんの分だけ別にしたら分かりやすすくない？ 一緒じゃないとやっぱり駄目なが？ 何かルールとして駄目ですよって言われるのならそれはそれでいいがです。ただ、分かりにくいなと思うから。

梅原福祉課主幹 一応、民生委員費のほうだけにしてしまいますと、児童委員としての活動の分がそちらに入ってしまうので、できれば分けていたほうが分かりやすいのかなと思います。

開田委員 分かりました。もう一つあります。未定稿の50ページです。高齢者日常生活支援サービスです。この中に、去年はおむつが39万円入っていました。今年はおむつはどっか別のところにあるがですか。

梅原福祉課主幹 それではお答えします。

おむつのほうですけれども、昨年度までは住民税非課税で同居の方は介護保険事業特別会計の地域支援事業のほうで、その他の方は今ほど言われました高齢者日常生活支援サービス事業費のほうで分けて見ておりましたが、来年度からは全て介護保険事業特別会計の保健福祉事業というところ、そちらのほうで見るようにちょっと変更しましたので、こちらからなくなっているふうに見えるだけでして、そちらのほうにちゃんとついております。

水野市長 133ページ。

石川健康福祉部長 今ほどの説明の分は、未定稿の133ページをお願いいたします。133ページの左上の保健福祉事業費、介護保険事業のほうの予算の説明の中であったかと思うんですが、新たにこの事業費分を入れまして、今まで2つに分かれていたものを合わせてここに計上しております。

開田委員 そしたら、おむつは基本的に介護を受けている人への支給ですから、そういうことで一緒になったということですね。分かりました。

竹原委員長 そのほか。

原委員 ちょっと関連ながですけども、実は地震に対する質問を3月にやらせていただいたんですけど、未定稿の50ページでここに書いてある、一部新、高齢者日常生活支援サービス事業費の中で、要は在宅要介護高齢者が在宅しておられる場合に、もし地震が発生したら、建物の倒壊による下敷きを防ぐような、ベッドを保護するような、そういう器具もあるとちらっと見たがですけど。調べとったらあったがですね。そういうものも

これからやっぱりここで、ちょっと私も分かんがですけど、もし見れるのであれば、そういったサービスというか、ものも考えていったほうがいいがじゃないかなと思って。これはここじゃないがですかね。そういういわゆる要介護者を地震のときの倒壊とかそういうものから体を守るというようなベッドの養生するような器具というのは、こういうところは違うがですかね。

竹原委員長 原委員、これは予算とあまり関係ないんですけど、一応そういうものが存在するということで、一度当局で調べていただいて、この場で発表するということはしなくていいですけども、こういった事業にはこれぐらいお金がかかりますよというような、そういう手だてだけしてください。

梅原福祉課主幹 分かりました。

安達委員 ごめんなさい。さっき言えばよかったんですが、同じ未定稿の62ページ上段、先ほどの横です。厚生連滑川病院運営補助事業費、これは誰かが前回聞かれたかなと思うがですけど。毎年毎年この厚生連、唯一の公的機関ということで、質の高い医療体制ということで、この4,000万円をずっと補助しとられると思うがですけど、例えば要望があつてこれぐらい補助をくれませんかと言っておるのか、それともこちらからこれだけ補助しますよと言っておられるのか。また、この補助金は、例えば4,000万円、10年すれば4億円になるわけじゃないですかね。これはいつまで続けられるのか、お聞かせください。

小川医療保健課長 この4,000万円につきましては、緊急医療体制確保ということで、厚生連のほうからこれだけかかりますのでというお話をいただいて支援しているものと考えております。

今後いつまで続けるのかと言われますと、今後の状況を見ながら、また検討していくしかないと思うので、今の段階でいつまでというのはなかなかちょっと言えないかなと思います。

安達委員 例えば要望があるということであれば、それは分かるんですが、内容的なもの、中身的なものというのは、何かこういうものをしたいからこれだけですとかということなのか、それとも、ただただ4,000万円かかるがやというふうな。今の内容ではこれだけかかるからくれみたいな話に聞こえたんですが、そういう何か詳細みたいもんってあります？

石川健康福祉部長 ここに書いてありますとおり、救急部門の維持ができないということ

で、向こうから細かく、費用がこれだけかかっているのを補助をくださいということで、申請書類にはこうした書類もつけて出していただいております。

安達委員 救急に対してこの4,000万円ということなん же。

石川健康福祉部長 そうです。

安達委員 金額的にはちょっと私には皆目分かんところですけど、ただやっぱり、毎年大きいお金なものですから、収支的なものとか、そういったようなものがあまり何か明確じゃない。救急に対してというね。今、救急車も結構走っていますから、それはあるんだろうと思いますけど、何か納得があまりできないなという。勝手なことを言いますけど、ちょっと金額が大き過ぎるものですから、どうなのかな。ぽんぽんと毎年出されるものなのかなということで、ちょっと疑問が残りました。

水野市長 厚生連滑川病院の位置づけとすれば、市立病院を持たない滑川市にとって準公的な病院として位置づけられているという昔からの私の認識ですけども、そんな中、これ、最初、1,000万円から始まったんですよ。平成19年度、1,000万円から始まって、それが3,000万円、今は4,000万円という状況で、年度で少しずつ上がってきていて、4,000万円がこれで何年目？

小川医療保健課長 平成25年からずっと4,000万円です。

水野市長 平成25年から4,000万円が10年続いて、先ほど言われた4億円になっています。そういうような状況でありまして、準公的な病院として位置づけている以上、やはりそのあたり、救急の医療運営に対して補助いただきたいと言われれば、これはやらざるを得ないのかなという形で、毎年毎年こういう形になっているような状況であります。

安達委員 わざわざ市長の説明ありがとうございました。ただ、よく分かります。毎年上がっていくって、当然高齢者も増えていくし、いろんな意味で増えてくるのも分かるんですが、この4,000万円のものが、来年になったらもしかしたら5,000万円って言うてくるかもわからんじゃないですかね。だから、そこら辺どこかで歯止めというか、よく言われることは分かります。唯一の公的な病院ということで残さんなんことも分かつとんがで、そこら辺やっぱり、19年には1,000万円だったものが、はや6年ほどで4,000万円に跳ね上がるとるわけですから、今つけとられるのはよく分かりましたけど、もうちょっとそこら辺も歯止めといいますか、ある程度のところまで行ったらそれ以上増やさないことも考えていただきたいなというのは、これは勝手に私の意見です。

以上です。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

中川委員 未定稿49ページ、高齢者生きがい事業についてですが、金額は分かりますが、最近高齢者がどんどん増えてきてるんですが、なかなかいろんな大会をやろうとしても、校下単位では無理ながですね。そうすると、やっぱり町内単位のいろんな大会をやるということになると思うんですね。なかなかゲートボールはちょっと今じゃ募集してもほとんど集まらんがで、例えば、ここに書いてないけどパークゴルフ大会ですね。これをしたら、やはり町内単位であればある程度の人数が集まるという状況ながですね。そういった場合のいろんな補助というのはこれには書いてないが。多分、地区の大会じゃないと補助金が出ないと思うがですね。例えば高齢者バス教室なんか、校下単位でやって集まらん。そういうことを考えると、やはり町内単位の事業に補助を出してもらえばいいんじゃないかなと私は思うんですが、そういう考え、考えたことない？

梅原福祉課主幹 一応、今、町内会単位というのは、各単位、老人クラブへの補助事業はありますし、悠友クラブ滑川さんも補助しているんですけども、新規事業としまして、来年度、高齢者趣味教室というものを実施します。これは地区とか関係なく、あと老人クラブに加入していない人でも参加できると。昨今やはり多様性といいますか、いろんなものがありまして、それに対応できるように考えているのは、eスポーツだとか、歴史文化研究会だとか、あと陶芸とか写真、ウォーキングなど、そういうようなものをするということで、そちらのほうにもぜひ参加していただければなと考えております。

中川委員 口では簡単に参加、参加と言いますが、なかなかそれが集まらんがですね。

要は、町内にある老人クラブなら、行くぞと言うと、は一いつて出てきてくれる人はたくさんおるんですが、校下単位でやるぞって言ったらなかなか、知らん人が多いからや一わって。そういうことを考えるとやはり、これからどんどん増えていくがやからね、町内でも。

石川健康福祉部長 おっしゃられるとおり、高齢者がどんどん増加しているという中で、高齢者の方の健康維持ということをどうすればいいかということをして市の包括支援センターを中心に考えておりまして、例えばキラピカ体操シューイチ倶楽部のようなものを広めるようやっております。ほかにもまんてんクラブとかかようびクラブとかいろんな事業をやっております、それだけでもかなりの金額を投入しているような状況でございますので、町内会ごとにパークゴルフとか個別の大会をやられるときは、その町内会ごとにお金を集めていただいて、自主的に開催するという方向で考えていただきたいと

思っております。

中川委員 内容はよう理解しとるがですが、やっぱりいかにして高齢者を引き出して運動させるか、これは一つの方法だと。私も最近もうなかなかいろんな老人クラブの会合に行けんもんですから、本当になかなか集まらんがでということを言うんですが、やはりまずは町内の老人クラブから高めていかないと、やはり市全体の老人クラブという考えでちゃそんなに集まらんと思っとる。そういうことを考えると、やはり町内の老人クラブをどういうふうに活性化ちゃおかしいけど、元気を出させるかをぜひとも考えてほしいと思う。

石川健康福祉部長 この同じ49ページの高齢者生きがい事業の中の項目4個目に単位老人クラブへの補助金というもので300万円余り支出しております。これをうまく使っていただくということでお願いしたいと思います。

中川委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか。

大浦委員 ちょっと意見というか、先ほどの厚生連の話の続きなんですけど、安達委員のように多額の予算を支出しているからという考えも当然あると思うんです。私も議員になったとき、なぜ民間の医療機関に対して行政がこれだけ補助しなきゃいけないんだという質問をしたんですけど、今、私はちょっと考え方が変わってきて、やっぱりいろんな問題がある中で、病院というものがその自治体になきゃいけない必要性ってすごく重要だと思うんです。今、来年度の予算を見ていて、仕方ないという思いと同時に、果たしてこの予算額で大丈夫なのかという思いもあるんです。病院が存在していなくちゃいけないと思うので。

僕、今はこの当初予算に関しては問題ないんですけど、もしかしたら厚生連で緊急医療に対しても、医療機器をもし入れて市民の皆さんの命が守れるのであれば、補正でも出して医療機器を入れてもいいという考えもある議員がいるというのも参考にしてもらいたい。少なく抑えるだけじゃない、増額してもいいよという考えを持っているのだけ、ちょっとこれは意見で言わせていただきたいんです。

それと、これは質問なんですけど、予算書の78ページ、未定稿50ページの除雪費用の助成があるんですけど、これは新規事業なので予算根拠を言えますよね。

梅原福祉課主幹 すみません、もう一度お願いいたします。申し訳ありません。

竹原委員長 梅原主幹、60万円の除雪費用の助成、全体委員会では1回どれだけという説

明はあったんですけど、その根拠。

梅原福祉課主幹 すみません、お答えいたします。

1回当たり1万円ということで、年間2回までということで、一応30人分ということで見ております。

大浦委員 それは補足説明で聞いていたんですけど、30人じゃないですか。なぜ30人なのかということを知りたいんですけど。

石川健康福祉部長 これまで恒常的なものじゃなくて、大雪のときだけ時限的にそのときだけの助成ということで出していることが何年かあったわけなんですけど、そのときの実績を基に30人と出しておりまして、これで6年度の実績を見て、また来年度増額ということがあり得るかもしれません。

大浦委員 私、分からないのがもう一つあるんですけど、誰がするのかというのがちょっとイメージできなかったんですけど、こういった事業所なり団体なりがあるんですね。

梅原福祉課主幹 これは普通の業者さんですね。屋根に上ったりされる方とか、あと建設業者さんとか、そういうところに委託。あと、家の前とかですとシルバーも委託できるのかなと思います。

大浦委員 そのやったださる方の数はどれぐらいいるのかがちょっと分からなかったのイメージできないんです。多分除雪するときって時期的にも重なるんですよ。それだけの事業所なり人材、リソースが滑川市に存在するのかがというのがちょっと疑問だったんですけど、それも当然把握されてやられているんですか。

梅原福祉課主幹 今でも一応、民生委員さんを通じて、どういう業者があるかとかというのは毎年お伝えしているんですね。問合せがあったとき、どうすればいいのかとかというようなとき。

毎年、建設課などにも話を聞きまして、どこの業者さんが今年はやってもらえるか。当然、委員さん言われるように、雪が多いときはどこもかしこもてんでこ舞いなんですけれども、その中でも時間を見てやってくれるところがあるということです。事業者のところは把握はしております。

水野市長 除雪なんですけど、雪が降ったら重なるんですけど、やはり第一優先は通学、通勤のための歩道と車道の除雪でありますし、高齢者はちょっと我慢という言い方はあれなんですけど、独り暮らし高齢者が外出される、できれば時間的には若干ずれてきて、

業者側も少し余裕の出たタイミングでのこういうお手伝いというか、こういうこともできるのかなという形での新規事業として私は理解しています。

大浦委員 今でもちょっとイメージつかないんです。別にエリアも限られているわけじゃないし、例えば除雪車が入らないところで、どうしても人為的な除雪が必要なエリアって多分あるんですよね。そこに住まわれる高齢者の方が対象で、例えば30とか60とかという数を言われるんなら分かるんですけど、滑川市全域に対してのこの予算だし説明なので、やっぱりイメージできない部分があったので質問させていただきました。

水野市長 こういう予算は助成はしているんですけど、私の議員時代もそうなんですけど、地域ぐるみでやっぱり除排雪、例えば言いますけど、田中新町、希望幼稚園の横に、車も通らない、軽四しか通らないような、斜めに横切って三差路へ出ていく道もあるんですけど、そこはやっぱり町内会長の掛け声一つで10人、20人集まって、ちょっと落ち着いてからですよ。やっぱりみんなでスノーダンプを持ってそこへ集まれって言われたら、私も集まって一緒に除排雪したり、そういった地域ぐるみでやっていただけるコミュニケーションのあるところで、そういったことはもちろん今までどおりボランティアとしてやっていただきたいと思います。それでもやっぱり手が届かないところに対してのこういう助成だとは思っていますので、まずは地域ぐるみ除排雪というもの、やはり地域のコミュニティの醸成も含めて、これは議員さん方をお願いしたいんですけど、各地区地区でそういった取組もやっていただければなと思います。

尾崎委員 今ほどの市長の話なんですけども、そうすると、除雪費用の助成というのはこれだけ予算が見てありますと。該当する方は、まず例えば市の福祉課のほうに電話しますわね。電話を受けたら、まず町内会長に相談してくれと言うんですか。そうじゃないんでしょう。これは、例えば高齢福祉係が窓口となって業者を紹介し、その方に、シルバー人材を含めた業者さんにちょっと相談してみてくださいと、そういう紹介する制度というか、そういうふうに受け止めていいんですか。その前に、とにかくまず町内会長に相談してみてくたはれと。それでも駄目なら言ってくださいとかという話になるのか、どうなんですかね。

梅原福祉課主幹 あくまでこちらのほうなんですけれども、独り暮らし高齢者で、家族とか市内とかに誰もいない。すぐに除雪してくれる人がどうしてもいないと、親戚なり。あと地域ぐるみ除排雪ですね。そちらのほうでも除雪できないというような感じになりましたら、一応自分のほうで業者のほうに。こちらから一応こういう業者はありますよ

というふうにお話はするんですけれども、決してあつせんとかをするわけではありませ
んの、そちらのほうで自分で契約していただいて、そちらのほうでかかった費用につ
いて、1か月に1万円助成するということになるかと思います。

尾崎委員 そうすると、今30人を出した根拠が、過去にそういう依頼があったことで30人
を出しましたということであれば、大体どういう方がそういうニーズがあるかというこ
とを分かっているのであれば、その方々への周知というか、こういう制度を令和6年度
からやりますよみたいなことはどういうふうにされているんですか。

梅原福祉課主幹 委員おっしゃられるとおり、確かに周知は大切だと思いますので、広報、
ホームページ、またSNS等で周知しますし、また民生委員さんにもこういうのを始め
ましたというふうにお伝えしたいと思っております。

尾崎委員 民生委員さんね。分かりました。

青山委員 これのそのまま関連なんですけど、結局、要は民生委員さんとかも、例えば地
区で違うと思うんですよ。地域見守り隊みたいのがあるわけですね。それって結局、例
えばうちの地区だったら、救急医療キットとかシールとかのときに、独り暮らしの高齢
者がどういう状況かというのを各地区というか、うちの町内も把握していますし、そう
いった方に要は優先的に声をかけていくということの予算ですよ。そういうことじゃ
ないんですか。そういった実態を把握して30人を出したんじゃないんですか。

梅原福祉課主幹 当然困っている方、そういう独り暮らしで誰もいない、どうしてもでき
ないという方に対する助成になっております。

青山委員 私が聞きたいのは、結局そこで人数を把握されているから、民生委員さんとか
そういったお世話をされている方に困っている高齢者を聞いてしまったほうが早くな
いんですか。そういうものかと思ったんですけど違うんですか。待ちなんですか。市側は
待っているわけじゃなくて、要はそこで民生委員さん、こういうことになりましたので、
ぜひ地区地区の町内の中には恐らく一人二人、例えばうちの近くで去年亡くなられたけ
ど、全く家から出られなくなって歩けなくなったおじいちゃんがいましたよ。そういっ
た方がいらっしゃるかどうかなを確認できるわけだから、そのために聞いてしまったほ
うが早くないですか。

梅原福祉課主幹 あくまでそのときそのときの雪の状況だとか、例えば民生委員さんがち
よっとそこのところを片づけたらできたとかということもあるかと思いますが、一概
にこの方には補助すると初めから決めてしまうと、なかなかちょっと難しいのかなとい

うところもありまして、一応申請に基づいてという話なんです。

以上です。

水野市長 今、青山委員言われるように、これは待っていても絶対来ないと思いますので、こういう制度が新規でできたということを改めて民生委員の総会等で話をした上で、あとはそれぞれの民生委員さんが連絡手段を皆さん持っておられるでしょうし、そういった方でぜひ使いたいという方がおられれば。あと、独り暮らしの高齢者がSNSは見ないですよ。そこも含めて、周知の方法もやはり民生委員を通じてというのが一番手っ取り早いし、それが一番確実なのかなと私は思いますけど。

青山委員 今もSNSの話を市長がされましたけど、要はその事業に対して誰がどういう手段のツールを使って知ることができるかというのは、やっぱり課として考えておかなきゃ駄目だと思いますし、今私がこうやって話したのは、まさにその話を聞きたかったんですね。民生委員さんの総会で言ってしまったら早いわけですから、そういった答弁が欲しいわけで、よろしくお願いしますね。

以上です。

高川委員 すみません、今、民生委員、民生委員ってたくさん出てくるので聞くんですけど、民生委員の数66人、県か何かで決まっとったと思うがですけど、言ってこられる仕事がたくさんあるんですけど、66人という数字というものはどういうもんなんですか。

梅原福祉課主幹 こちら66人という数字は、3年の改選ごとに県のほうからどこを増やしたいとか、あと減らしたいとか、そういうようなことを聞かれることがありまして、そちらのほうをその都度、民生委員さん、会長さん、毎月、会長会がありますので、そちらのほうで話し合ったりしているんです。増やしてほしいと言われるところもありますし、やはり増えると担い手がないということで、ちゅうちょされる方も逆におられるんですね。そこがちょっと難しいところでして、当然要望を聞きながら、県のほうには増やすべきところは増やすということで言っていきたいと考えております。

岩城委員 今の増やすという話があるけども、実際の実態は成り手不足。みんなもう今の人はずーっと80近くなっても代わる人がいないと。自分が介護してもらわんにゃならんという方がやっておられるがやちゃね。そういう実態を県のほうにも言うて、やっぱりもう今は70まで働いとるどころじゃない。死ぬまで働いとるという世の中になってしまとる。この増やすとか減るといふ、そういう単純なもんじゃないかと私は。あまり予算とは関係ないけども、やっぱり安易に増やすとかと言うとったら、各地区の実態をもう

ちょっと見て、強くまた県のほうに実態を把握せよということを書いてもらわんなんと思うがですね。

梅原福祉課主幹 委員さんおっしゃられるとおり、成り手不足というのは深刻でして、そちらの高齢化だとか、あと就労状況の変化ですよね。そちらのほうは重々承知しておりまして、県のほうにも強く話しています。

あと、民生委員さんがやっぱり仕事が多い、業務が多いということで、その軽減策とかというのも考えていかなければいけないなということで、今いろいろ話し合っ、できるだけ軽減しようということで進めておりますので、よろしくお願いいたします。

岩城委員 20年ほど前までは、民生委員って言ったらある程度の名誉職みたいな形でやっておられたんやちゃね。これが高齢化になってしまったら、それでちゃもう全く、実態が分かるようになってきたらみんな嫌がってしもて、やれない、やれないという形になって、今言うと思ったように、うちとこなんか独り住まいのところの家の除雪までやっておられる。実態はそういうがやちゃね。もうちょっと民生委員の実態をいいがに調べて、県のほうにも力いっぱい言うてもらわんにや、これでちゃ世の中わやくになってしまうということをお願いいたします。

以上。

安達委員 さっきの除雪費のところですけど、私も実は相談を受けたことが何年か前にもあったんですけど、ちょっと確認なんですけど、これは機械とかではなくて、あくまで人しか入れないところを手でという意味で、機械でやるとかという補助じゃないですね。手作業での補助ということですよ、きっと。

梅原福祉課主幹 今考えているのは、玄関先だとか、あと屋根の雪下ろしのほうを考えておりまして、大型機械とかは考えておりません。

安達委員 やっぱそうだよね。中には機械でやってもらって勘違いしとられる人がおられるがかなということもあって、私も実際できます？ ということを、屋根の雪と玄関のほうとスコップ、手でって言われたから、いや、ちょっと無理やわって断ったことがあるがですけど、やっぱりそれで間違いないですよ、認識的に。だからこの人数ということで。

石川健康福祉部長 機械でやっていただいてもいいんですが、あくまで金額は変わらず1万円ということです。

安達委員 何でやってもいいかけれども、1万円は1万円ということや。

開田委員 私も昔、屋根雪下ろしのときは、地域の人、町内の人と併せて下ろしてもらいましたが。年寄りですよ。向かいの人。領収書の取れる業者さんじゃないと、これは補助しないという、原則これですか。

石川健康福祉部長 そうです。親戚の方に手伝っていただいたとかそういったものは対象ではありません。

開田委員 そしたら、町内の皆さんが屋根に上がってすると、やっぱりこの1万円以上のものを皆さんお返ししとられっちゃね。だから、領収書が取れるから補助金があって、なくてもあればいいな、町内単位とかって思いますが。また考えてください。

竹原委員長 そのほか、ありますか。

吉森委員 41ページの下、自殺対策事業費。実際自殺ってどれぐらいあるものかということ、年齢層ってどんなもんなんかなと思って。

梅原福祉課主幹 すみません、その自殺者数という詳しい情報はこちらにも入ってこないものでして、警察に聞いたところ、年間数人程度でした。毎年、若い人もおれば働き盛りの人もいるというような感じです。

吉森委員 これは一応若年層への普及って言っていて、その若年層は誰なのかということと、ゲートキーパー養成って、ゲートキーパーはどれぐらいおられるのかって。

梅原福祉課主幹 まずゲートキーパーですけれども、毎年こちらの養成研修を行っておりまして、大体30人ぐらいずつ毎年受けに来られています、延べ人数ですが。今までの延べ人数としては、412人ぐらいこの研修を受けられているということになります。

若年層ですけれども、どのような取組をしているかといいますと、二十歳の式典でそちらに参加した方にパンフレットをお配りすると。あとほかには、若年層ではないかもしれませんが、自殺予防週間のほうに商業施設や図書館など、また自動車学校等でそちらのパンフレットを配るなどといった活動をしています。

吉森委員 身近にも自殺された方がおられたので、その人は年齢がちょっと上だったんですけども、そういった方にも啓発というか、やっぱり助けられなかったのかなと思ったので、若年層だけじゃなくて、そういうふうに困っているところに対しての支援というか、そういう啓発をしてもらいたいと思いました。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。未定稿80ページからの市民健康センターが一個もないですけど、誰かないですか。所長の声聞いとらんと後から言われても弱るので、今のうちに質問ある方、じゃんじゃんお願いします。ないならないでいいんですが、よ

ろしいですかね。

中川委員 先ほど厚生連への補助を減らすようなことを言うと言われてたけど、私、今、厚生連に通つとるがです。というのは、それまで近所の町医者にかかっとなんてんですが、その町医者の皆さんが、あんたのがちょっと分からんと。厚生連行かれって紹介していただきました。要は腕が痛くてどうもならんだがですが、神経が骨に触って痛くなると、病院へ行ったり来たり、そういう状況だったんですが、そういったことで、やはり今、現実には滑川市内の医者はなかなか最新の機械を持たないものですから、そうするとやはり、しっかりした病院へ行かなくてははいかん。それまで大体富山へみんな行っとなんてんですが、現在本当に厚生連にはたくさんの皆さんが……

開田委員 補助減らさんでって。

中川委員 うん。要はそこなんです。そういうことで、ぜひとも私たち市民の厚生連だと私は思っています。最近思うようになったがです。本当に近いからね。ぜひとも守ってほしいと思つとるがで、よろしくお願いします。

竹原委員長 要望だそうです。

60ページ以降の健康センターのほうはよろしいですかね。

それでは、先ほど未定稿47ページの在宅障害者についての手当ですね。これの宿題に答えられるそうなので、梅原福祉課主幹、お願いいたします。

梅原福祉課主幹 すみません、先ほどの大浦委員のご質問のお答えになります。

まず金額ですけれども、ひと月当たり4,000円ということで12か月、それで8人分ということで39万円になります。

該当者なんですけれども、すみません、今ちょっと確認しましたところ、一応1級、2級も含まれているんですけど、2級の寝たきりの方ということで、一応2級の方も該当じゃないわけではないです。

ちなみに、人数、全体ですね。寝たきりとか関係なく1級、2級の人数ですけど、1級は330人おられて、2級は157人おられるということです。

当然、金額の妥当性というのは今後また検討していきたいなと考えております。

以上になります。

大浦委員 2級も含まれるっておっしゃったんですけど、それは条例の中身であります？
すみません、ちょっとそれが見当たらなかったの、2級はどうして当たらないんですかってさっき質問したんですけど、条例で網羅されていますか、それは。

梅原福祉課主幹 ちょっとまた確認してみます。すみません。

竹原委員長 梅原福祉課主幹、もう一回宿題でいいですか。

長崎財政課長 精神と勘違いしておられるがじゃない？ 今のは身体の数じゃないけ。

梅原福祉課主幹 そうですね、こっちは身体の数です。

大浦委員 さっき言ったのは、精神障害が1級だと条例の中ではなっていて、なぜ2級は入らないのかという。

梅原福祉課主幹 すみません。宿題にさせてください。

竹原委員長 それでは、健康センターは本当はないですか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 それでは、暫時休憩といたします。

次、入替えになりますので、11時半から再度、今度は産業民生部所管になります。

午前11時19分休憩

午前11時28分再開

竹原委員長 それでは、再開いたします。

一般会計歳出の産業民生部所管分になります。

なお、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会では説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があれば。

(特になし)

竹原委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

一般会計の歳出の産業民生部所管分の質疑を行います。質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願いますが、先ほど同様、質疑及び答弁は的確に、分かりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。なお、関連事項につきましては、できるだけまとめてご質疑いただくようお願いいたしますとともに、予算書の何ページ、未定稿の何ページと言ってから質疑のほうをお願いいたします。

それでは、質疑のある委員の方、挙手にてお願いいたします。

吉森委員 未定稿20ページの上段、人権擁護事業費で、人権講演会、魚津でやっているのを滑川で開催するということで、これって年々交代でやるんですか。それと、どういった内容でやるのか。

大村市民課長 魚津地区の3市2町で5年に一度の持ち回りのような形になりまして、来

年度が滑川市の当番になるものですから、今回予算のほうに入っております。

今のところ、人権擁護委員の方からこういう人を呼べないかというような相談とかも受けながら準備のほうを進めていこうとしております。

吉森委員 場所はどこでやられるんですか。

大村市民課長 一応今のところは西地区コミュニティホールを考えております。

吉森委員 市民を対象、3市2町の全員、対象は。

大村市民課長 3市2町の人権擁護委員の方、あと一般の市民、町民の方々も聞きに来ていただけるような講演になればと思っております。

吉森委員 ありがとうございます。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

大浦委員 予算書91ページの一番下、未定稿では66ページなんですけども、環境美化促進費のほうで、未定稿のほうで説明しますと、土砂の処分業務委託及び既設土砂置場土地購入に係る費用というのがあるんですけど、これはどういうきっかけで新しく新設されたのか、お聞かせ願いたいんですけど。

相沢生活環境課長 こちらにつきましては、現在まで各町内会のほうの江ざらいで発生していました土砂につきましては、東福寺地内の山間地のほうで廃棄といいますか、しておりました。そちらのほうの処分場がもういっぱいになったものですから、今後どうするかということを検討しまして、そういった処分場の代替地を見つけるとかはなかなか困難ということで、今後は専門業者のほうで埋立て処分をするという方針で、今回は委託料のほうをまず計上させていただいております。

あわせまして、これまで東福寺のほうで積んでいたところにつきましては、民間の方からお借りしていた土地であります。それにつきまして、今後も市のほうできちっと管理をしていく必要があるということで、今回そちらの土地を購入させていただいて、今後、市のほうできちっと管理していきたいと考えておるところでございます。

大浦委員 そしたら、この土地購入の助成というのは、事業所に対する購入支援ということなんですか。

相沢生活環境課長 これはあくまでも市として購入するということで、公有地として今後管理していくということになります。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

中川委員 予算書の92ページの一番上、廃棄物減量等推進審議会委員ということを書いて

あるけど、これは何をしとられるがけ。

相沢生活環境課長 こちらにつきましては、主に市が廃棄物処理計画をまず策定する際にお集まりいただきまして審議いただく、そういう委員会でございますが、廃棄物処理計画につきましては、直近のもので令和3年度末に策定しておりまして、実際計画策定としてお集まりいただく予定は基本的にはございません。ただ、今後、廃棄物減量の施策を執り行う中で、お集まりいただいて意見を聞く可能性もあるということで、今回は報酬のみ計上させていただいたところでございます。

竹原委員長 中川委員、よろしいでしょうか。分かりました？

中川委員 よう分からん。

竹原委員長 相沢課長、この予算については、審議会を開催すれば予算執行はあるけども、開催しなければ予算執行はないということでよろしいですね。

相沢生活環境課長 そのとおりでございます。

竹原委員長 ということです。

そのほか、ございませんか。

大浦委員 すみません、聞き忘れたんですけど、先ほどの場所なんですけど、公有地って言われたんですけど、予定購入地って決まっているんですか。

相沢生活環境課長 現在土砂をこれまで積んできたところ、その場所を今回購入させていただくということです。

大浦委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

青山委員 未定稿の81ページ、森林整備対策事業費、新の高性能林業機械整備助成で69万円、ハーベスタとかという話だったんですけど、もうちょっと詳しく、どういったいきさつでこうなっていたかというところをちょっとお教えいただければ。

石井農林課長 ハーベスタにつきましては、新川森林組合が今現在所有しているんですけども、今所有しているものは購入してから年数がかなりたっておりまして、機能を果たせなくなっているという状況になってきている中で、国、県、管内の市町から助成をもらって新しいものを購入したいということで、国50%、県5%、管内の市町で22.5%、うち滑川市は8.5%でございます。あと、事業実施主体のほうで22.5%の負担割合になっております。

竹原委員長 石井課長、そのハーベスタちゃどういふものなのか、想像できないので委員

の皆さんに教えてあげるのと、総額幾らですよというのをざっくり言っていただければ理解していただけると思うんですけど、まき割り機なのか、どういうがするがかって、その機械の内容を説明してあげて、総額幾らで滑川市の負担はこの69万円ですよというのを説明してください。

すぐ出ませんか。

石井農林課長 ちょっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。

竹原委員長 はい。じゃ、ほかの質問で。ちょっと一旦保留で宿題にします。

水橋委員 未定稿の86ページ、上段右側、サテライトオフィス誘致事業費についてお聞きます。

視察に対する補助金というのがあるんですけども、今年度はどれぐらいの方が来られたのか、また、実際に上の整備ですとか取得に対する補助金はどれぐらいの方に使われたのか、実際にサテライトオフィスをされたのか、それから、来年度新たに賃貸に対する補助金というのが出ているんですけども、なぜこういう賃貸のものまでつくられたのか、お聞きます。

櫻井商工企画課長 サテライトオフィス誘致事業補助ということで、令和5年度から始めさせていただきましたところございまして、視察受入れに対しては、今年度2件ほど受け入れさせていただいたところございます。

あと、こちらからもサテライトオフィスの先進地である加賀市だとかそういったところに視察に行ったということもございました。

あと、取得に対してなんですけど、11月にサテライトオフィスとしてBURNING COREさんを誘致して、選手が活動されておられたところございます。

そういったところで、令和5年度に誘致したサテライトオフィスさん、BURNING COREさんが令和6年度に賃貸料として発生するものに対して補助するというところで、新たに6年度からは月10万円掛ける12か月分の120万円というものが発生してございます。これはもともと令和5年度の補助金の要綱上でも整備に対する補助金だとか空き家の取得に対する補助金、そしてそれで来ていただいたら賃貸に対しても補助金を出すよということで誘致しておりますので、令和6年度はこれらの金額が発生しますものですから、計上しておるところでございます。

水橋委員 2件いらっしゃるうちの1件がBURNING COREさんで、もう一件というのはどういう方が来られたんですか。

櫻井商工企画課長 ごめんなさい。2件というのはBURNING COREさんを含め
てはございません。教育関係のDX関係を進めておられる企業さんが2件ほど、こちら
のほうにお見えになられて視察されております。

水橋委員 視察された企業さんはどのような意見を出しておられるんですか。

櫻井商工企画課長 2件の方については、視察にこちらに来ていただいて、私たちもご案内
させていただいて、市の施策だとか、どういったところが適地かなというのをご案内
させていただいたところでございまして、場所は分かったけど、我々に対するまた別の
補助というか、運営費補助みたいのはないのかみたいなご意見もございました。

また、もう一件の教育関係の事業者さんは、もう本当にぜひ進出したい、令和6年度
には進出したい、そういった関係でDX推進課とも連携をさせていただきながらまた話
を進めたいなとか、そういったことの意見をいただいております。

水橋委員 分かりました。恐らくまたこの後も同じように見に来ていただいて、こうやっ
てBURNING COREさんみたいにサテライトオフィスをする企業が増えたら
いいなと思うので、よろしくお願いします。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

石井農林課長、宿題ですね。

石井農林課長 先ほどのハーベスタの件ですけども、本体価格が3,620万円のものになり
ます。それで、補助率につきましては先ほど申しましたとおりでございまして、どうい
った機械かといいますと、森林の作業全般といいますか、をするものになるんですけ
ど、形としたら乗り込んで操縦のショベルカーのような形のアームの長いもので、伐倒
ですね、木を倒したり、枝を払ったり、玉切りしたり集めたりと、そういった一式の山
の中での木を切ったり集めたりという作業をする機械です。従来チェーンソーで行って
いた立木の伐倒ですとか枝払い、玉切りの各作業と玉切りした材の集積作業を一貫して
行う自走式の機械と。そちらのほうが老朽化してきて本来の性能が発揮できない状況に
なっているということで、実施主体の森林組合のほうから相談を受けたものでござ
います。

竹原委員長 委員の皆様、分かりましたか、機械のほうは。

青山委員 それを受けて、その耐用年数ってどのぐらいで見ているんですか。

竹原委員長 多分答えられないとは思いますが、老朽化が激しかったということで
しか言えないと思うんですが、石井農林課長、教えてください。

石井農林課長 すみません、森林組合ですとか県の説明の中には耐用年数の話で何年経過したという話があったと思うんですけども、ちょっとここではその年数を持ち合わせておりませんでして、かなり年数がたったということで性能が発揮できなくなって、経過したのが20年とか30年とかそういったあれだったと思いますけども。

青山委員 値段が値段で、もちろん案分しているのでちっちゃい金額には滑川市はなっていますけれども、林業をやっている方に聞いたら、やっぱり機械の扱いでかなり機械のもちが違っていると聞いています。いわゆる上がるときにもカニさんみたいに捕まえたまま上り下りさせていると結構消耗が早いとか、いっぱいあるみたいなので、せっかく高いものを買ったので、言える場があれば丁寧に使っていただきたいというところをちょっと言っていただけならばというのと、違ったところへ行きます。

そしたら、未定稿の89ページをお願いします。ほたるいか観光施設管理委託費で6,560万円で、これが今までであった中のタラソピアが抜けた分なんですけれども、タラソピアが抜けた分と勘定が合わないの、どういったことでしょうかという質問です。

永田水産観光課長 ほたるいか観光施設管理委託費、ウェーブ滑川に支払う指定管理料なんですけれども、確かに単純にタラソピア分を落としたという数字とは合いません。この理由としましては、ウェーブ滑川へミュージアム分、タラソピア分ということで支払っている指定管理料なんですけれども、これは単純にタラソピアの管理だけに係る費用というわけではなくて、それぞれ完全に施設で分けることができるような燃料費とか電気料、修繕費、こういったものについてはおのこの施設に分けていたんですけれども、ウェーブ滑川全体としてかかる、例えば人件費ですとか共通して借りている機材のリース料、あと営業活動等に係る費用、こういったものにつきましては、タラソピアとミュージアムでそれぞれ案分して計上しておりましたので、そういったものをミュージアムのほうへ持ってくるということで、単純にタラソピア分のマイナスになっていないということでございます。

青山委員 人件費が幾らでリース料が幾らなんですか。

永田水産観光課長 すみません、ちょっと細かい人件費幾らということとは言えないんですが、案分としては大体55%ぐらいがミュージアムで45%ぐらいがタラソピアでというような案分の仕方を今まではしておったと思っております。

人件費に関しましては、タラソピアだけで働いている職員もおりますが、あちらのスタッフにつきましては、例えば館長なんかは両方の仕事もしていると。あと、経理担当

についても両方の経理について行っているということがありますので、そのあたりは両施設で案分していたということになります。

青山委員 もちろん横断的にやられている業務の方は横断的な金額ですけども、逆に言う
と人員を減らされた人の金額ってどのぐらい見ていらっしゃるんですか。

永田水産観光課長 たしかタラソピアで正社員の方お一人がタラソピアのほうについて
まして、あとはバイトさんなりパートさんなりが働いておったんですけども、今回ミ
ュージアムのほうに持ってきたのは正社員さんの分だけでありまして、バイトさんなり
パートさんにつきましては、タラソピアの閉館に伴い辞められたということで、そちら
については今回は見ておりません。

青山委員 ということは、いわゆる今年度のこの予算から毎年、今度は6,560万円近辺とい
う考え方ですかね。

永田水産観光課長 大体これぐらいの額で推移するのではないかと考えております。

青山委員 いわゆる、ちょっと言い方はあれですけども、費用面だけ見れば一番お金の
かかるものがなくなったわけですね。収益化しやすいものが残ったということであり
ますので、本当はこれを減らしていくように努力するべきだと思うんですけども、その
辺はどう思われますか。

水野市長 すみません、ウェーブ滑川の社長としてお答えさせていただきます。

指定管理料は利用料金制でやっていますので、そこはウェーブ滑川として稼げるところ
は稼いでいって、指定管理料というものを減らしていければ、そういう努力はもちろ
んしていきたいと思っています。

青山委員 市長がそうやって管理者として言われたので、来年度の予算を楽しみにしてい
ますので、よろしくお願いします。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

原委員 未定稿75ページの上段右、担い手育成対策事業費で、新しく経営発展支援事業補
助金で1,313万円の予算があるんですが、これは説明されたけども、はっきり分からんか
ったので。これは当然決まっとる方であろうし、何名の方で何を作る人たちなのか教え
てください。

石井農林課長 まず人数ですけども、お二人です。

それで、経営を開始する若手農業者に農業機械等の導入経費を支援するというもので
ございますけども、お一人は機械とすれば色彩選別機、除草機、保冷库ということで約

500万円で、8分の1が自己負担になりますので、8分の7が、国2分の1、県4分の1、市8分の1の補助となるものでございます。

それでもう一方が、今年度、青年等就農計画というのを作成されて取り組まれることになっているんですけども、この方は上限1,000万円の8分の7の補助ということで875万円です。それで、機械としましたら、乾燥機、もみすり機、色彩選別機、もみ殻ストッカーということを予定しておられます。

それで、先ほどは500万円で、今の方は1,000万円なんですけども、先ほどの方はもう一つの経営開始資金助成のほうも活用されるということでもありますので、そうされますと上限が500万円になるということで、先ほどの方は500万円、もう一人の方は1,000万円という上限になっております。

原委員 2人とも水稲ということで、野菜等はやらないということですよ。

石井農林課長 すみません。今のところ聞いておりますのはお二人とも水稲ということで、1人は里芋もされると聞いております。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

櫻井商工企画課長 すみません、先ほど水橋委員さんからサテライトオフィスの質問を受けたところでございまして、視察の受入れ補助に対してなんですけど、ちょっと1件忘れておりまして、全部で3件ありました。DX関係を説明させていただいたのが2件と、もう一件は不動産関係といいますか、空き家とかを取得とか改修、リフォームしたような格好にして、また再販というような、そういった事業者さんが滑川市に来ていただいたということがありました。こちらについても、令和6年度もちょっと検討して、もしできれば来るかもしれないという可能性はいただいております。

以上です。

竹原委員長 そのほか、ございますでしょうか。

大浦委員 未定稿の82ページのほうの漁業振興事業費で、下のほうにあるとやま輸出拡大活動支援事業費補助金について説明いただきたいんですけど、これは何か地元負担金で、市の負担額で25万円ってなっているんですけど、これは県事業で県から出るんじゃないんですか。ちょっと詳細をお聞かせ願いたいんですが。

永田水産観光課長 とやま輸出拡大活動支援事業費補助金につきましては、大浦委員がおっしゃったように県の事業ではあるんですけども、100万円の補助金に対しまして、県が2分の1、市が4分の1、残りを事業者さんが負担するというふうな事業になってお

ります。

これは市内にある水産の企業さんなんですけれども、こちらが輸出拡大の取組を行うということでございまして、そちらに対して事業が認められて県のほうが補助を出すということです、それに基づいて市も所定の負担を行うというものでございます。

具体的には輸出拡大を目指すということで海外への水産物拡大を目指して、海外へ売り込むための旅費ですとか、新しい氷を作るための機械、こういったものの補助を行うと聞いております。

大浦委員 分かりました。すみません、県の事業を見ていたらトライアル型と発展型ってあったので、トライアル型での負担額を支払われるということだったので。

これは県の事業なんですけど、とはいえ、市の発展につながる事業の一つだと思うんですけども、こういったことを対象を広げることを県と併せてやっていくという考えはあるんでしょうか。

永田水産観光課長 今回はその事業者の方のほうから、こういった事業に取り組むので、県の補助をもらう関係で、市にもまたご協力をお願いしたいというお話がありまして、今回予算計上したものなんですけれども、こういった事業があるということにつきましては、また市内の水産加工関係の業者さんも分かっておられるとも思うんですけども、また改めて案内をしていきたいと思います。

大浦委員 これに関しては県の事業があるけれども、有利な補助金を活用したという市の考えには合致するかと思うので、活用していただければなと思います。

あと、一般質問でもしたんですけど、滑川蒲鉾跡地の今後の管理についてなんですけど、電気であるとか水道であるとか、オープンというか、公共施設として管理していくための、一時的というか、最初の一步なんだという説明がありましたけども、上田前市長のときに、例えば公共のトイレだけは先に活用したいなという、漁港周りにトイレがないからという話もあったんですけど、そういったことはなくて、トイレはしないけども、箱としては今後運営していきますというものなんですかね。

永田水産観光課長 滑川蒲鉾の跡地につきましては、正直、何年間か全く動いていない状態でしたので、電気ですとか水道、こういったものが動くかどうかというのをまずやってみないと駄目だろうなと思っております。そのあたりで問題なく動くよということでしたら、どのように管理していくかということは考えなきゃならないんですけども、トイレも使えるということでしたら、イベント時等につきましては、やはりトイレ

レも動かさなきゃならないかと思います。常時使えるようにするかどうかということは今後また考えていきたいとは思いますが、まず動かしてみて、どういう状態なのかというのを見てみたいと思っております。

大浦委員 常時に関しては今のところ考えていないということだったんですけど、常時にする場合は、設置する条例であったりとか、誰が維持管理していくかということも必要になってくるかと思うんです。だから、詳細な計画がないまま、これは今動き出そうとしているんですよね。だから、詳細な計画を立ててからやっていくということも一般質問で言ったんですけども、取りあえず稼働できるような体制は、今、当初予算でやっていくということなんですよ。

永田水産観光課長 おっしゃられるとおり、詳細な計画なり、実際に動かすとなると当然条例での位置づけというものが必要になってくるとは思いますが、まず動かしてみることやっていきたいと思っております。

大浦委員 ありがとうございます。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

開田委員 未定稿の76ページの豊かな農村づくり推進費の中の学校給食地場産食材供給推進費で、去年は379万円でしたが、今年は150万円ぐらい少ないです。

それで、どういうところにどういうふうな品目を依頼しておられるのか、何か少なくなったのか、お伺いします。

石井農林課長 この事業の中で、給食用の野菜を作られる経営体に対しまして機械の補助をしております。

それで、5年度は1経営体でサツマイモの畝立て機を購入されるということで補助させていただいたんですけども、6年度につきましてはそういった要望が上がってきておりませんでして、その分を計上していないということで減ったのが大きな要因となっております。

開田委員 そしたら、作付する機械もこの中に含まれるんですか。品目だけではなくて。

石井農林課長 そのとおりでございまして、機械の購入ですとか、あと給食用の野菜を保冷庫に入れているんですけども、その電気料、そういったものも含んでおります。

開田委員 そのお願いしている野菜って、豆これだけとかは別として、何かを教えてください。

石井農林課長 大きなものとしては、タマネギ、ニンジン、ジャガイモ、あとサツマ

イモ、そのあたりが大きなものになってまいります。

開田委員 大根とかは今、作ってもらっとられんがけ。

石井農林課長 大根も作ってもらっておりまして、大きなウエートになってはおります。

開田委員 少しずつでも増えたらいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

青山委員 先ほどの未定稿の82ページの滑川蒲鉾の跡地なんですけども、今ほど聞くと中に全然入られていない感じがするんですけど、あれから大分たって、当時でも足周りさびさびで、屋根も当時、たしか魚津の業者さんが最後、多分、折板か何か貼っていったきりになっていて、全く中は見られていないんですか。

永田水産観光課長 全く入っていないということはないです。水産観光課職員とかがちょくちょくとといいますか、入ったりはしておりますが、要は電気、水道、こういったものについては完全に止めておりましたので、そういったものを動かしてはいないということです。

青山委員 正直、中に入った感想としては、非常に大きなものでありますし、今後利用していくということですね。全館利用していくような流れになっていく、浜活も含めてでしょうけど、となっていく中で、この維持修繕費というのを今後どう考えていらっしゃるんですか。これは答弁は市長ですか。

水野市長 滑川蒲鉾跡地の建物、滑川蒲鉾が廃業するときには、私は議員としても一般質問して、せっかくのかまぼこ屋というものがやっぱり漁港周辺にあったほうがいいんじゃないかって、当初はそういった質問もしたと思うんですけど、今この現状になって施設を今後どうしていくのか、そこが一番、近所にいらっしゃる滑川漁協の若手の職員との意見交換、副市長も参加していますけど、そういったところで漁協、漁業関係者の若手も含めた形で、あれをどういった形で使っていけばいいのか、その辺は今いろんな対話も重ねながら、事業化に向けてどういった形がいいのか、その辺を今、意見交換をやっている最中であります。

そんな中で、まだ大まかにしか。向こうも、こういうことをやりたい、ああいうことをやりたいというのはいろいろ聞いていますけども、行政側としてどこまでお手伝いできるのか。あの建物は滑川市として寄附を受けた建物でありますし、そのあたりの使い方もどういった形でやればいいのか。そのためにはどこをどう維持というか、修繕をかけていかなければいけないのか。そのあたりは新年度でもっともっと対話を交わしながら、どういった方向性、先ほど言われました浜の活力再生プランの計画の中にも位置づ

けてあるという部分もありますし、そういったものもそれぞれ。また言いますけど整理整頓しながら、そこを今考えていければなと思っていますので、まずその修繕費を幾らかけるとか、そういった議論はこれから出てくるかなと思っています。

青山委員 今の市長の話だと、漁協の若手さんが何とかあそこを使ってという話が何となく見えてきましたので、そうなればまたその提案の中で、利用していくということは確実に直さなきゃいけないということなので、その予算がまた今後出てくるというふうにちょっと思っておきますけれども、また何か見越してローコストで見栄えよくなる方法だとか、そういったものも考えながら維持修繕費をまた見積りを取ってもらえばいいかなと。これは要望です。

竹原委員長 もうお昼になりましたので、一旦、暫時休憩とさせていただきます。

再開は1時といたしまして、再度、産業民生部所管分の質疑にします。

では、暫時休憩とします。

午後0時07分休憩

午後0時58分再開

竹原委員長 皆さんおそろいですので、再開いたします。

まず宿題があったということで、梅原福祉課主幹、お願いいたします。

梅原福祉課主幹 それでは、午前中の大浦委員のご質問に対してお答えさせていただきます。

未定稿の47ページ、右下、在宅障害者（児）介護福祉手当支給事業費についてです。

こちらのほう、条例によりますと、目的は在宅の寝たきり高齢者等の介護者に対して、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の推進を図ることが目的となっております。

それで、お話にありました精神障害者の方ですが、一応該当するのは1級ということになっておりまして、ちなみに第2条のほうで、この条例において、「寝たきり高齢者等」とは、常時介護を要する状態であると認められる者で、次の各号のいずれかに該当するものとなっております。それで、そこの（2）のところなんですけど、重度の心身障害により引き続き3か月以上の常時寝たきりの状態にある65歳未満の者であって、次のアからウまでのいずれかに該当するものとしております。アのほうでは、身体障害者手帳の交付を受けた方で1級または2級のものの、イのほうでは、療育手帳の交付を受けている障害者または障害児であって、障害の程度がAに該当するもの、ウのところでは精

神障害手帳のほうの交付を受けている障害者であって、障害の程度が1級であるものとしております。

それで、1級と2級、2級はなぜ入らないのかという話なんですけれども、1級のほうは他人の援助を受けなければ日常生活が不能の程度としておりまして、それに対して2級のほうなんです、日常生活は困難なという程度の者ではあるが、必ずしも他人の助けは借りる必要がないというふうにしておりまして、例えば1人で外出されたりとか、簡単な作業とかはできる方が2級となっております。そういう観点から、一応この条例の中では2級は寝たきりというのにはちょっと該当しないのかなということで、入っていないものと思われます。

ちなみに、人数のほうですけれども、精神障害の手帳の所有者の方ですが、令和5年4月1日現在で1級の方は14名、2級の方は149名となっております。

以上になります。

竹原委員長 ありがとうございます。大浦委員、よろしいですか。

大浦委員 1人当たりが大体4万8,000円なんですよね。この未定稿の中には、行政側の労をねぎらうという気持ち的な部分があったんですけど、今ほど説明の中で生活支援も目的の一部に入らって言われたので、そうすると1人当たりというか、4万8,000円、当然寝たきりの介護なので、それに対する生活支援として、手当の予算として、それが今の時代に妥当なのかなという疑問もあります。これは意見ですけど。

石川健康福祉部長 ちょっと加えますと、在宅で寝たきりの方については、ご本人さんに対しておむつ等の購入に対する支給というものが別にありまして、それに加えて介護者に対してもこの手当を支給するという2段階の形になっております。

竹原委員長 あと付け加えはないですね。

石川健康福祉部長 はい。

竹原委員長 じゃ、健康福祉部の方、ありがとうございました。

それでは、改めまして産業民生部の所管部分について質疑を受けたいと思います。質疑のある委員の方は挙手にて発言願います。

吉森委員 未定稿の33ページの上段、防犯推進費なんですけど、こども110番の家への支援12万円、去年よりも8万円ほど、要は3倍にアップしているんですけど、傷害保険の加入に対して3倍ぐらいになるということは、件数が増えたのか、それともいい保険に入ったのか、そういう内容って。

相沢生活環境課長 これにつきましては、保険料の助成分につきましては、昨年度と変わらず4万円を見込んでおります。

それ以外に、ちょっとこちらでのぼり旗とかを作成することもございまして、その分の消耗品とかも含めまして今回12万円となっていますが、保険料については対象戸数とか保険の内容とか、そういったようなものに変更はございません。

竹原委員長 相沢課長、こののぼり旗は何年に1回ずつ更新していますか。

相沢生活環境課長 特に何年置きに定期的にとというのは換えていませんので、在庫状況とかを見て判断しているところです。

竹原委員長 最近ののぼり旗、薄いぺらぺらですごく傷んだのが見受けられますので、また丈夫なものにしてくださいね。

吉森委員 それであれば、ここにもそういう記載をしていただければ分かりやすかったかなと思いますので。

相沢生活環境課長 申し訳ありません。来年度以降記載分についてはきちっとさせていただきます。

吉森委員 じゃ、続いてその下、犯罪被害者等支援事業、来年度からのやつですけども、これはどういうふうに関知徹底されるのか。基本的に特化条例で相談される方ってDVの方が多いので、DVとなってくると30代、40代の女性の方が多んじゃないかと私は思うんですけども、そういった方々に対する関知というのはどうされるんでしょうか。

相沢生活環境課長 まず市側の広報としましては、3月の市広報で特集を組んでいただきまして、相談先を幾つか提示させていただいております。

あと、令和5年度の予算で全戸配布のチラシの予算もつけていただいておりますので、ちょっと先に広報3月に出てしまったものですから、少し間を置いて、改めて全戸に関知したいと思います。その際には相談先、市の生活環境課や警察、支援センター、あと先ほどのDVとか、もしくは性被害とか、そういったものについては特化した支援先というのがございますので、そういったところの連絡先もまた記載しまして関知を図りたいと思っております。

吉森委員 これに関してはやっぱり警察との連携が大事だと思いますので、警察のほうともしっかり連携してもらえればと思います。

以上です。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

大浦委員 未定稿89ページなんですけど、ほたるいか観光施設設備充実費で、ライブシアター上映システム改修があるんですけども、故障していてやっていなかった事業なんですけど、ライブシアターを再度復活させる目的は何なのかお聞かせ願いたいんですけど。

永田水産観光課長 ライブシアターというのは、1階のホタルイカが生きている水槽のこととして、大浦委員がおっしゃるのは2階のミュージアムシアターのことだと思うんですけど、ライブシアターに関しましてはプロジェクターのほう調子が悪いということで、そちらのほうの入替えということを想定しております。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

吉森委員 次、未定稿36ページの上段、個人番号カード交付事業費。これは昨年、出張で一千何百万円つけとって、今回出張申請がなくなったんですけど、なぜやめられたのか、どれぐらいの取得率になっているのかって。

大村市民課長 まず、去年の2月までの申請のポイントのつくものに対しての申請率で、大体8割から9割近くの方が申請をされたということと、それに併せて交付率も大体そのくらいなものですから8割ほど。令和5年度の当初予算に上げさせていただいたときには申請率がそこまで全然届いていなかったものですから、出張申請して少しでも上げようとしたんですけども、実際のところ8割から9割程度まで申請をいただいたことで、費用対効果を考えまして、出張申請というものに関してはあまりにも高額なものですから、取りやめることにいたしました。

その代わり、介護施設とかに入っておられるような方で、ご自身単独では申請に来られないような方々をサポートするために、県の行政書士会のほうと契約をいたしまして、行政書士の方に施設のほうまで行って申請をサポートしていただいて、あと交付の受け取りをしていただくというものをお願いするというので、マイナンバーカード申請代理受け取り業務委託というものを新たに上げさせていただいております。

吉森委員 何名ぐらいを見込んでいるんですか。47万円の根拠というか。

大村市民課長 この申請につき1人に対して2,000円、交付を受けるときにも1人につき2,000円という、一連の業務が終われば1人につき4,000円のお金を委託料としてお支払いするような形で考えておりまして、これは国のほうで統一的に決められた予算になっております。

大体100人ほどを現時点では見込んでいるんですけども、そのほかに行政書士さんに施設のほうに向かっていただいた実費の交通費の分も含めた金額となっております。

ので、47万円という予算になっております。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。よろしいですか。

吉森委員 67ページ、さっきもちょっと個別には聞いたんですけど、プラスチック資源一括回収実証事業に関しましてですけど、これから実験エリアを決められるということなんですけども、そこに対しての、これってやっぱり8月でしたっけ、夏の1か月間、要は2回の回収に対して、たくさん集めるというか出してもらわないと意味がないと思うので、周知に関してはどうされるのか。

相沢生活環境課長 まず8月の設定につきましては、年間で一番多く出される時期、大体8月もしくは10月前後なんですけど、10月ですとちょっと時期的に遅いものですから、8月ということで今回考えております。

議員ご指摘のとおり、めがけてたくさん出していただくというか、平生どおりの出し方をしていただければいいんですけども、富山市さんが昨年度実施された内容をちょっとお聞きしますと、やっぱりなかなか周知が徹底しなくて、あまり出てこなかったと。そのときの実際の出された量よりも多分実際やるともう少し増えるだろうみたいな、そんなことも聞いております。ですので、やっぱりきちんとした周知、あと分別基準、これはこれからちょっと検討するところなんですけど、そういったようなものを事前に町内事務局の方にもお話ししなければいけないなど。

なるべく各町内を回らせていただいて、そのあたり、きちんとした周知をした上で実証実験のほうを進められればと思っております。

吉森委員 その実証が終わったら、アンケートか何か取るんですか。

相沢生活環境課長 アンケートのほうもまず取る必要があるかと思います。あと、場合によっては具体的な聞き取りといいますか、直接そういったようなものも必要なのかなと思っております。

吉森委員 分らず9月も10月も出してくるような人もいるかもしれない。その辺の接点を見ながらやってもらえればと思います。ありがとうございます。

竹原委員長 そのほかございませんか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 じゃ、ないようですので、産業民生部、よろしいですか。

じゃ、建設部と入替えます。

暫時休憩いたします。再開は1時20分といたします。

午後 1 時13分休憩

午後 1 時18分再開

竹原委員長 それでは、皆さんおそろいですので再開をいたします。

このたびは一般会計の歳出の建設部所管分となります。

これにつきましても、付託されました予算案については全体委員会で説明を受けております。よって、当委員会では説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

竹原委員長 それでは、ないようですので、これより審議に入ります。

一般会計の歳出の建設部所管分について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

水橋委員 未定稿の91ページの上段、左側の土木総務事務費についてお伺いします。

一番下に新たにカメラ搭載型ドローン購入等ということで138万円がついていました。

ドローンはお幾らなのか、それと、たしかこれは資格取得ということも言われたので、資格取得の費用はお幾らなのか、それからこのドローンそのものをどんなふうに使っていかれるのか、お伺いします。

荒俣建設課長 ありがとうございます。

まずドローン本体でございますが、これにつきましては55万円ほどの機体金額を見ております。それにつきましては、隣の魚津市さんとか富山市さんとかが使っておられるものと同じものを今想定しております。

あと、資格講習会費なんですけど、これにつきましては60万円ほど予算計上しております。人数は2人を予定しております。試験費等が16万円、1人8万円ずつということで計上させていただいております。

ドローン機体の保険費用でございますが、これは2年間ということで5万円を計上しております。

竹原委員長 荒俣課長、あと使用目的ね。使用用途。

荒俣建設課長 使用用途につきましては、林道災害とか治山のほうの災害、ほとんど道路があつて崖側が崩れるということで、今までは道路の真上から下に写真を撮るとか、側面まで下りて行って撮ったりとか、直近でしか写真を撮ることができなかったんですが、

ドローンを使うことによって反対側の人が行けない場所からの撮影ができるということで、また、ドローン自体も結構性能の高いもので、ある程度の風速とかそういうものにも耐えられるものになっております。あと、画素数もかなり高いものでございまして、正確な写真が撮れるということで。あとそのほかに、今回の地震のときのように、例えばこういった建物の壁とかは下からの目視しかできないものですから、そういったときも建物の外周をぐるっと側面の状況を把握できるということで、そのほかにも市役所全体で必要な課があれば使っていきたいと考えております。

水橋委員 よく分かりました。しっかり活用していただければと思います。ありがとうございます。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

大浦委員 予算書115ページの東福寺野自然公園管理費なんですけど、維持管理費は去年より非常に予算が多くなっているかと思うんですけど、理由についてお聞かせください。

北島都市計画課長 東福寺野自然公園管理費につきましては、これまで自然公園と青雲閣のほうの指定管理者ということで管理してまいりました。人件費のほうも、使途が案分できないということで双方で計上しておったところなんですけれども、今回、青雲閣のほうが廃止されるということになりまして、そちらで見えておりました人件費等全てを東福寺野自然公園で計上することになりました結果、指定管理料が上がるという形になりまして、このような形になっております。

大浦委員 人件費だというふうな、一般質問の中で水野市長からも配置について説明いただいたんですけど、ちょっと疑問に思うところの1点は、これまでの人員が令和6年度になっても必要なのかどうかに関して、見解をお聞かせ願いたいんですけども。

北島都市計画課長 これまで青雲閣につきましては、特にコロナ禍等がありまして、ほとんど利用されるお客さんがいない中で運営しておりまして、ほとんどの業務が自然公園の管理というふうに動いていただいております。青雲閣を運営するときだけ、特に夜になると思うんですけども、そちらに行っていただく形になっていまして、そういう意味では基本的には自然公園の管理をしていただいていると承知しておりますので、それだけの人間が要るとこちらでは認識しています。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

大浦委員 その下、予算書は同じページなんですけど、公園管理費に関しても、スポーツ・健康の森の走路とか照明とかがあって予算増になっているかと思いますが、これも

それ以外の都市公園等の維持管理費について説明をお願いしたいんですけど。

北島都市計画課長 都市公園の維持管理費に関しましては、今おっしゃっていただいたとおり、スポーツ・健康の森公園の走路のほかに、公園の樹木等を管理していただいております。そういったものが、これまでかなり古い時代に見積りを取ったもので発注しておったんですが、それ以降、国、県のほうで標準的な単価というものが示されておりまして、時代に合った人件費等も上がっておりますものですから、そういったものを踏まえて委託料を見直したものでございますが、あとは、公園の長寿命化につきましては、事業量の増というものも踏まえて、少し上がっているという形になっております。

あと、トイレの撤去費もちょっと見ておりまして、そういったものが増えて事業費が上がっているという形になっております。

大浦委員 すみません。トイレの撤去費ってどこのトイレの撤去費か、説明を受けたかちょっと忘れたんですけど。

竹原委員長 はまなす公園ですね。

北島都市計画課長 はまなす公園のトイレと中央公園にありますトイレの撤去を予定しています。

大浦委員 それが海浜公園とかの指定管理費の中に含まれているということなんですか。

北島都市計画課長 未定稿に書いてございます都市計画公園の維持管理費の中に含まれておるところでございます。

大浦委員 関係なかったんですけど、海浜公園の指定管理費についても大体100万円増額されているんですけど、それってトイレは関係ないんですか。

北島都市計画課長 それとトイレは関係ございません。海浜公園につきましては管理区域を少し増やすという形になっておりますものですから、増えているところでございます。

大浦委員 どこを増やすんですか。

北島都市計画課長 これまで芝生広場、従来からあったところにつきましては、ONE DIVEさんのほうに、指定管理者のほうにお願いしていなかったんですけども、6年度からはそちらも指定管理者のほうにお願いするというので、増えておるところでございます。

竹原委員長 そのほか、ございますか。

開田委員 未定稿の100ページ、また木造住宅の耐震の話で、一部屋だけということに関しても、100万円だとか、それがそのまま充当されるんですか。

北島都市計画課長 居室のみという形、一部屋でも耐震改修の対象にはなります。

開田委員 全部、家全体を改修せんにゃあかんがだというイメージだったらしくて、そういう点では皆さんにもう一度、一部屋だけでも耐震のためにつて伝えてほしいなと思っています。

北島都市計画課長 そのように努めさせていただきたいと思います。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

青山委員 そのページの定住促進住宅維持管理費と市営住宅維持管理費で、指定管理者はホクタテさんになっていますけれども、それは聞いていたんですけど、金額が結構上がっていて、その辺の説明等々をいただければ。

北島都市計画課長 今おっしゃっていただきましたとおり、維持管理を指定管理者制度を活用して実施することになりまして、これまで市の職員で担っていた受付業務等を外部へお願いすることになりまして、事業費が上がっているところでございます。

青山委員 上がるのはそれはそうでしょうということで、見込んでいる効果というものは。

北島都市計画課長 これまででございますと、土・日では、日直の方に連絡が入ってから市の職員に来るという形になるんですが、今後は直接、集中管理電話センターというところにかけていただくので、そういった土・日の対応が迅速になるというふうに承知しております。そういう意味では、入居者の方にとっては、慣れるまではちょっと不便をかけるかもしれませんが、慣れた際には対応等が早くなるものではないかなと。その後の発注後の業者さんへの修繕の手配等も早くなるのかなというふうに承知しております。

また、職員とすれば、入居者様からのご相談とかを受ける時間が減りますので、他の業務に当たれるというような形で、メリットがあるものと考えております。

青山委員 今まで市がやってきた中で、土・日にかかってくる電話とかは年間何件ぐらいあったとかって。

北島都市計画課長 ちょっと数までは数えていないんですけども、そう多くはないかもしれません。

青山委員 そう多くはないということは、あったときに動きが速いというメリットと、市の職員さんがほかにやれる時間が増えたということで、それで納得するということですよ。今これを見ていた市の職員さんは複数人だったと思うんですけども、現実的にこういったことの仕事を任せられるというのは何かあるんですか。

北島都市計画課長 受付業務とか書類の提出、毎年年度末等に行わせていただいているんですけども、所得証明とかの収集、そういったものが全て指定管理者のほうでやっていただけるので、あとは判断自体はこちらでやらなきゃいけないかとは思っておりますが、そういった意味ではこちらの手間が相当減ると考えております。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

開田委員 未定稿の92ページの地域ぐるみ除雪機械導入助成費なんですけど、去年200万円になって今年は100万円、その前も100万円というのは、入れたいわという人がある程度予定されているということなんですか。

竹原委員長 今のは地域ぐるみ除雪機械導入助成費が100万円、去年は200万円だったけど、当てがあるのかという質問ですね。

荒俣建設課長 通常は大体100万円ぐらいで計上させていただいているんですけど、昨年度につきましては浜四ツ屋地内で除雪機購入のお話が事前にあったものですから、この除雪機械に見合う相当の200万円を計上させていただいたものでございます。

開田委員 ということは、今年はあるかないか分からないよということですね。

荒俣建設課長 6年度につきましては、現在のところ要望はまだ出ておりません。

開田委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか。

大浦委員 未定稿96ページなんですけど、滑川駅南用地取得費で、これは大分前に、ちょっと今、自分は知らないんで、青山委員に確認したんですけど、いつその基金でされたのかちょっと分からないのと、これは用地を今後どうされていくのか確認したいんですけど。

北島都市計画課長 用地を取得したのは、駅南土地区画整理事業を実施しておる際に取得したものでございます。

今回引取りしたのは、これを引き取りまして販売をするという予定でしております。

大浦委員 分かりました。

竹原委員長 そのほか、ございませんか。

中川委員 未定稿の96ページ、駅前広場管理費でありますけど、そこにどういうことをしていくかということを書いてあるんですけど、駅へ向かう階段が3段け、あの中でタイルがなくなったり、あるいはまた最初の階段の上りたて、最初に滑り止めがされつつあると思うが、それも剥がれとるというところがある。そういうところは見とらんが？

竹原委員長 中川委員、それは駅舎のこと？ それとも地下道のことを言われとるが。

中川委員 駅前。本当の駅のほうの。

北島都市計画課長 市のほうで管理してございますのは地下道等でございますして、駅前広場の中でも駅舎のほうに上がる階段につきましては、今でありますといの風とやま鉄道さんが管理しておられる施設になります。ちょっと現地を確認いたしまして、あいの風さんのほうへ手当てしていただけるようにお伝えさせていただきたいと思います。

中川委員 お願いします。

竹原委員長 そのほか、ございせんか。まだ答弁しとられん課長さんもおるがやけど。

吉森委員 69ページ、合併処理浄化槽に関して、去年は早月川地区ということで、今年はどういうところをやるか、詳しく。

石坂上下水道課長 今ほどのご質問でございますが、基本的に今年から令和8年までは早月西部地区の浄化槽の設置に対して推進を図っているところではあります。

ただ、早月西部だけではなく、基本的には下水道の未整備な区域に対する浄化槽の設置を対象にはしております。

吉森委員 宅内配管工事とか、単独浄化槽に対する件数はどんなもんですか。

石坂上下水道課長 令和5年度12月末の数字になるんですが、それでもよろしいですか。

吉森委員 じゃ、実績と予定と。

竹原委員長 石坂課長、取りあえず12月末で1回切つとるがだったら、12月末現在の設置状況を言って、今後していただける申請を受けての予定導入戸数を言ってください。

石坂上下水道課長 それではお答えいたします。

12月末現在で浄化槽の設置数は16基でございます。単独浄化槽の撤去数が14基、くみ取りの撤去数が2基で、宅内配管の工事は16基分になります。

2つ目の質問ですけれども、もともと令和5年度は25基の計画予定数でございましたので、現在16基ということで、基本的にはあと残り9基の予算は一応持っています。

ただ、今のところは申請が出てきておりませんので、担当のほうから内部で決裁待ちの書類を持っているということですので、16基から若干増えるかと思えますけれども、新規に新たに申請される件数はこの後はないものと考えてございます。

以上です。

吉森委員 今、宅内工事、本年度は25件と言っておられましたっけ。

石坂上下水道課長 はい。

吉森委員 去年の予算は30件ってメモしているんですけど、25件とかと言われたのは。

竹原委員長 石坂課長、そしたら、今のは早月西部のところで25件で、それ以外の下水道が入っていないところに5件で30件じゃないがですか。去年の話やから覚えとらんかもしれんけど、実績としてこう出て、昨年未定稿にメモしとるのが30件となれば、そこだけの地域限定じゃなくてという話じゃないがですか。

じゃ、もともと早月西部地区には何基の予算を組んでいて、それ以外の山加積とか東加積とか入っていないところに何基予算をつけとったんか分かれば、足し算して30になるがじゃないが。

石坂上下水道課長 基本的には25件で予算要求をさせていただいております、30件……。

竹原委員長 30件で間違えていましたと言えればそれで終わりなんですけど、25件だって言い張るから、それとも今の説明では、宅内配管で16基やっているってなると、これは間違いなく新築住宅ではなくて既存の住宅を改装したとなれば、早月西部地域の合併浄化槽の導入に16基丸々でしたという回答でよろしいんですね。

石坂上下水道課長 はい。

竹原委員長 では、30件の根拠を。

石坂上下水道課長 すみません、実際の予算は一応25件で事業をさせていただいております、30件というようなお話をさせていただいておるようであれば、もしかすると私の言い違いだったかもしれません。申し訳ございません。

竹原委員長 去年メモされた皆さん、こっちにも30件って書いてあるので、それはそれで勘違いだったという課長からのおわびでいいですか。実は25件でしたと。

いずれにせよ結果として予定していた分よりも少なかったということで、この予算立てはしなかったということで収めておきます。

またあと、早月西部のほうではまだ2か年ありますから、ぜひ合併浄化槽への取組については推進していただければと思います。

そのほか、ございますか。あまり上下水道課へ行くともたもたになりますので、ほかの。

大浦委員 99ページの空き家対策推進事業費なんですけど、昨年と同等の予算額になっているんですけども、ということは実績に対してどうだったのかお聞かせ願いたいんですけども。

北島都市計画課長 今年度の実績といたしましては、緊急安全措置を2件実施しております。

す。あと危険老朽空き家の除却支援につきましては2件実施いたしておるところでございます。

あとのものにつきましては今年度は実績がなかったところがございますが、こういったものはいつなるか分からない面がございますので、昨年度同様の予算を計上しているものでございます。

大浦委員 実績からすれば昨年度同様の予算額でここは問題ないのかなと思うんですけど、ただ、隣地統合に係る費用の補助なんですけど、これってすごく難しい。需要はあるのかなと思うところがあるんですけど、これに対する評価はどういうものなのかお聞かせ願いたいんですけど。

北島都市計画課長 こちらにつきましても、過去に1件のみ実施されております。

窓口には私が在任してから2件ほど相談はあったんですが、これに絡んでいなかったということで実施していないところがございます。

ただ、密集市街地において空き家対策を進める上では、有効な手だての一つなのかなと考えておまして、継続していきたいと考えております。

大浦委員 あともう一点なんですけど、空き家バンクのホームページの運営に関しても、少しある程度の期間がたってきたのかなと思うんですけども。

石川総務部長 空き家バンクの関係は総務部の企画政策課になるんですけれども。一応お聞きはしますけれども、よろしいでしょうか。

竹原委員長 大浦委員、よろしいですか。言うだけならただですけど。

大浦委員 じゃ、許されるか決めてください。

しばらくやってきたわけなんです。行政側がホームページ管理していくことがベターなのか、それとも、これに関しても結局は業者と土地所有者の仲介なんですよ。だとしたら不動産事業者と公民連携の部分で委託することも考えられて、ホームページの運営からは、空き家バンクという運営からはそろそろ外れても問題ないのかなと思うんですけども、それでも一応予算がついているので、どうお考えなのか伺いたいと思います。

石川総務部長 代わってお答えしますけども、空き家バンク対策につきましては、かねてから空き家の有効活用みたいなものを含めて、こういったようなものがありますよということで、市内の業者さんとも連携しながら実施しておるところでございます。

今年度については、新たに地域おこし協力隊みたいな形も活用しながら進めている状況でもございますので、この事業全てをうちで賄って空き家活用するという意味ではな

いんですけれども、有効活用という意味では継続して実施してもいいのかなという認識は持っております。

竹原委員長 そのほか、ございますでしょうか。

(質疑する者なし)

竹原委員長 それでは、一般会計の歳出、建設部所管部分については以上とさせていただきます。

それでは、予定をしておりました日程についてはこれをもちまして終わりましたので、本日は散会といたします。

お疲れさまでした。

午後 1 時49分閉会